

手取川水系流域委員会の設立趣意書

手取川は、その源を霊峰白山（標高 2,702m）に発し、石川県の穀倉地帯である加賀平野を流下し日本海に注ぐ石川県内最大の河川である。その流域は、小松市、鶴来町など 13 市町村にまたがり、石川県の社会・経済・文化の基盤をなしている。

一方で、手取川は、我が国有数の急流河川であり、上流域が白山火山の噴出物が堆積した非常に風化・侵食を受けやすい地質であること、多雨・多雪地帯であることなどから、過去に洪水被害を繰り返し、昭和 9 年 7 月 11 日に発生した洪水では、97 名の人命が奪われるなど甚大な災害をもたらした。この洪水を契機として昭和 9 年 12 月より国の直轄事業として河川改修工事が開始された。その後も、昭和 42 年に「手取川水系工事実施基本計画」が策定されるとともに河川整備が進められ、安全・安心な地域づくりに貢献してきた。

平成 9 年に河川法の改正が行われ、その目的に、従来の「治水」「利水」のほか、新たに「環境の整備と保全」が加えられるとともに、従来の「工事実施基本計画」に代わり、河川整備の長期的な方向を示す「河川整備基本方針」と、具体的な河川整備の実施に関する事項を定める「河川整備計画」を策定することが規定された。特に、「河川整備計画」の策定に際しては、関係地方公共団体の長、学識経験者、地域住民等の意見を聴き、計画に反映する手続きが導入された。

手取川水系においては、平成 15 年 10 月に、「手取川水系河川整備基本方針」を策定した。この中で、治水基準地点鶴来における基本高水のピーク流量を $6,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち手取川ダム等の洪水調節施設により $1,000\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、計画高水流量を $5,000\text{m}^3/\text{s}$ とする治水計画や河川の適正な利用や河川環境の整備と保全等に関する事項等を定めた。

今後は、河川整備基本方針に基づいて、河川整備計画を早急に策定することが求められており、「手取川水系流域委員会」は、この「手取川水系河川整備計画（仮称）」の策定に向けて、手取川について造詣の深い学識経験者の方々から、意見を聴くことを目的として、北陸地方整備局が設置するものである。

具体的には、北陸地方整備局が「手取川水系河川整備計画」素案を作成するに先立ち、委員の学識や経験、並びに現地調査等を通じて得られる手取川の現状と課題を踏まえ、21 世紀を担う子孫に引き継ぐに相応しい、手取川の川づくりについてお考えを述べて頂く。さらに、これらの意見を踏まえて北陸地方整備局がとりまめる「手取川水系河川整備計画」素案に対して意見を述べて頂くとともに、あわせて、流域住民の意見聴取方法に対する意見を頂くことを目的に、設立するものである。